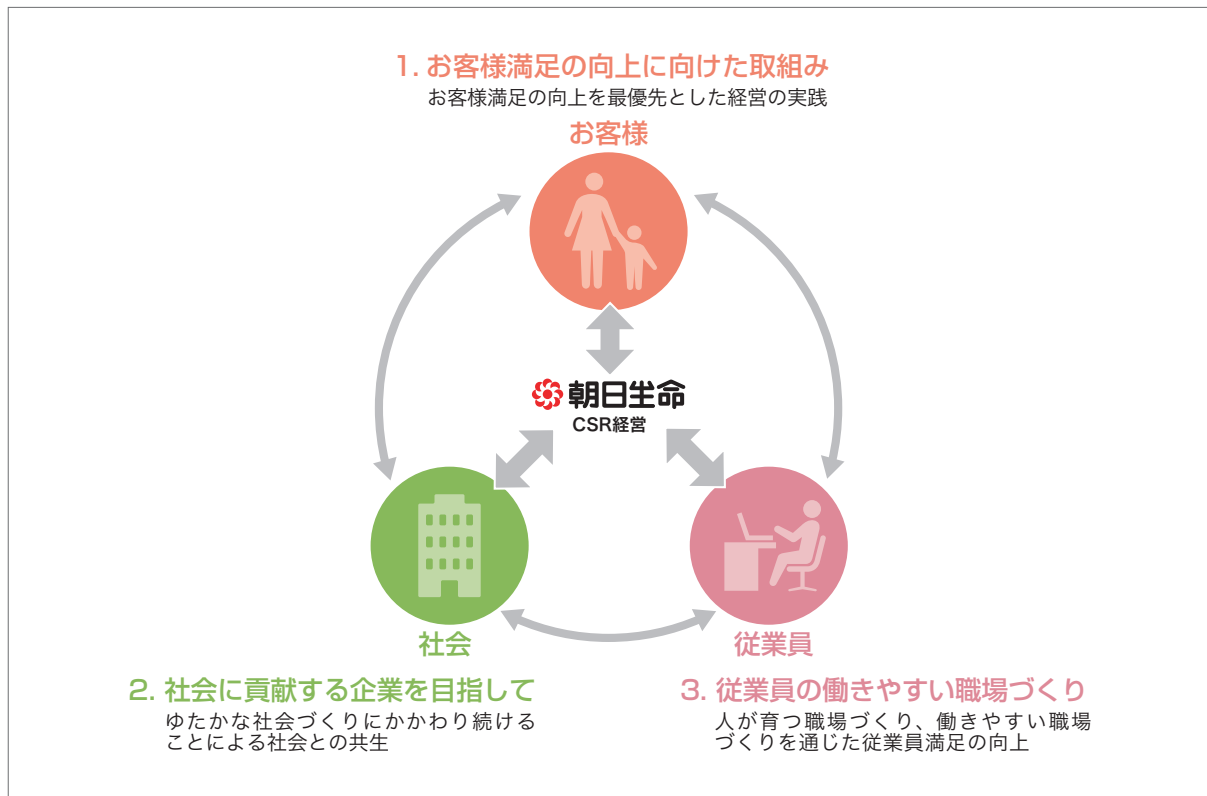


CSRの基本的な考え方

生命保険事業は社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、生命保険会社である当社は、事業活動そのものが企業としての社会的責任(CSR*)を果たすための根底をなす重要な活動であると考えています。こうした考えのもと、当社は経営理念である「まごころの奉仕」を踏まえ、CSRの基軸を次の3つに定めて、CSR経営を推進しています。

* CSR【Corporate Social Responsibility】

CSRとは、企業の社会的責任の略称で、企業が様々な活動を行うプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、お客様、社会、従業員などとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することを言います。



CSRの具体的な取組み

1. お客様満足の向上に向けた取組み

当社では、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って行動し、お客様のご意向を踏まえた商品やサービスの充実を図っています。さらなる「お客様満足の向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様サービスの改善に取り組んでいきます。

2. 社会に貢献する企業を目指して

当社では、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組み、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。

朝日生命成人病研究所 附属医院

昭和35年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立し、以来、同研究所は、生活習慣病専門の研究・医療機関として社会福祉に貢献しています。



学会その他において多大な評価を得ております。

診療面では、外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、糖尿病の成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに、生活習慣病に関わる専門医と看護師、栄養士、薬剤師、検査技師がチームとなって、高水準の診療を提供し、患者ご自身が主体的に生活習慣病の改善に取り組めるような方式を取り入れています。

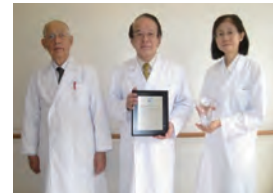
平成28年度業績

【研究実績】原著論文22編、論説10編、国内および海外における学会・研究会発表51編

【診療実績】延べ外来診療 59,776人、延べ入院診療日数 2,937日

研究面では、研究室や実験室などの施設で、生活習慣病に関する基礎的研究および診療を通じた臨床的研究を行い、学

このような長年にわたる糖尿病診療と療養指導への貢献が高く評価され、平成28年10月に「第9回糖尿病療養指導鈴木万平賞」を受賞しました。



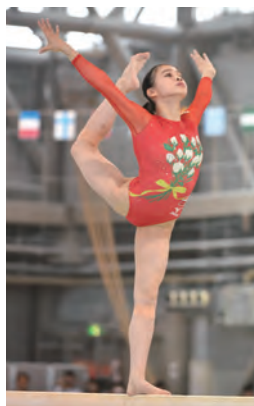
また、同医院では健康増進活動にも力を入れており、地域イベントの開催や、当社と共同で生活習慣病に関する情報提供や、生活習慣病予防のためのセミナーを開催するなど、健康分野に対する取り組みを積極的に展開し、広く健康増進にお役立ていただいています。



お客様をお招きしての模様
「生活習慣病予防セミナー」(H28.10.4実施)

朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、昭和49年、体操の普及を通じて、地域の子どもたちの健全なる育成を図ることを目的に発足し、現在は、アテネオリンピック金メダリストの塚原直也氏が総監督を務め活動しています。平成28年開催のリオデジャネイロオリンピックに出場した杉原愛子選手をはじめ、これまで25名のオリンピック選手を輩出しており、世界選手権大会ならびに全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で多数の選手が活躍しています。



杉原愛子選手

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本としており、3歳から中学生までのお子様や女性を対象とした体操教室を開催し、体操を通じた健康づくりに貢献しています。

現在、常設の「朝日生命体操クラブ・体操教室」には、約650名が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

ひとつ屋根の下で、幼児からオリンピック選手までが一堂に会して練習に励んでおり、これは他に例をみません。



朝日生命体操教室

社内募金

創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員の自発的善意による「朝日の月」募金を実施しています。第59回となった平成28年度は総額610万円が集まり、社

会福祉などの分野で活動する以下の10団体に寄付をおこないました。第1回目からの累計額は3億4,200万円に上っています。

第59回「朝日の月」募金寄付先

(50音順)

- NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会
- こども食堂ネットワーク
- (認定特定非営利活動法人) J.POSH (日本乳がんピンクリボン運動)
- (認定特定非営利活動法人) 児童虐待防止全国ネットワーク
- (一般財団法人) 児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」
- (特定非営利活動法人) 全国高齢者ケア協会
- (公益財団法人) 日本アイバンク協会
- (特定非営利活動法人) 日本移植支援協会
- (認定特定非営利活動法人) 日本NPOセンター
- (一般社団法人) 日本介護支援専門員協会

寄付講座

創業120周年記念事業の一環として、平成20年度より東京都世田谷区の昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、生命保険会社・銀行などの金融機関の役割やその仕組み、金融商品を活用したライフプランニングなどの基礎知識を習得する内容で、次代を担う女性の人材育成の支援を目的としています。

なお、講師は当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンが務めており、より実践的な講義内容となっています。



ピンクリボン運動の推進

平成21年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」という認定NPO法人「J.POSH」の活動に賛同し、J.POSHのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、自己検診の習慣化や乳がん検査の受診勧奨などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

具体的には、身近な社会貢献活動としてピンクリボン啓発グッズの購入や、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する街頭キャンペーン、セミナーの開催等を実施し

ています。

また、“すべての女性に私らしく輝く未来を。”そんな願いを込めた女性向けの生命保険「やさしさプラス」の社会貢献活動の一つとして、自治体ごとの検診情報をお届けする「乳がん検診お知らせ活動」も行っています。

今後もこれらの取り組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。

【平成28年度実績】

- 乳がん検診お知らせ活動(平成29年3月時点)

全国約1,700の自治体のうち、300を超える自治体と連携し、活動を推進しています。



●街頭キャンペーン

平成28年10月 全国60か所にて実施
配布要員総数：499名
配布総数：18,720枚

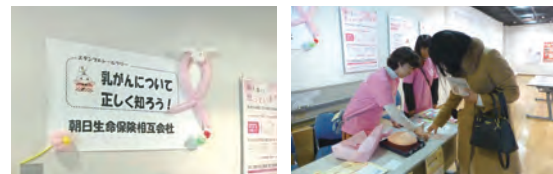


●乳がんセミナー（兵庫西支社事例）



●乳がん啓発展示パネル参加 （多摩市ボランティアまつり）

乳がん啓発をテーマとした朝日生命の展示ブースにて、乳房触診モデルやパネルを活用し乳がん検診啓発活動を実施しました。



「ピンクリボン運動」とは

乳がんの早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。
1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

環境問題への取組み

朝日生命環境方針について

当社では、環境に対する社会の関心が高まる中で、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

- 1. 生命保険事業における地球環境保護**
生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。
 - 2. 省エネルギー・省資源活動の推進**
事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入*を推進します。
 - 3. 環境に関する法規制などの遵守**
環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。
 - 4. 環境啓発活動の推進**
社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。
 - 5. 継続的な環境改善の推進**
環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。
- 以上

* グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のものやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択することをいいます。当社では既に文具などの消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

環境数値目標について

平成26年4月より、以下のとおり、平成29年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

※ コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、5.6%削減を目指しています。

[平成28年度実績]

業務用スペース…平成25年度比3.3%削減

※ コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、8.4%削減しました。

■環境数値目標
(平成29年度のエネルギー使用量)

業務用スペース 2%削減
(平成25年度比)

「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけではなく、家庭生活や個人単位の生活においても、環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在取り組んでいる各種省エネ対策強化とともに、環境に関する啓発活動など、右記の取り組みを行っています。

また、平成22年度より、環境に関する知識と意識の向上を図る観点から、環境社会検定試験(eco検定)の受験を従業員に推奨しており、平成29年5月時点で795名の合格者を輩出しています。

朝日生命エコプロジェクト



*3R=Reduce (廃棄物の発生抑制)、Reuse (製品の再使用)、Recycle (資源の再利用)

その他の活動

被災地支援

①宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア

東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環として、「株式会社新生銀行」と共にボランティア活動を継続実施しており、平成28年度は、心のケアを目的として歌や笑いをお届けする「歌って！笑って！ふれあい広場」を開催しました。



②東北支援地産マルシェ

東日本大震災の記憶を風化させることなく、被災した東北地方の商店と地域産業の活性化を目的として、「岩手県」「宮城県」「福島県」の各アンテナショップにご協力いただき大手町本社ビルおよび多摩本社ビルにおいて「東北支援地産マルシェ」を実施しました。また、同会場内では、昨年4月に発生した「熊本地震」被災地復興支援募金も実施しました。



③被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト

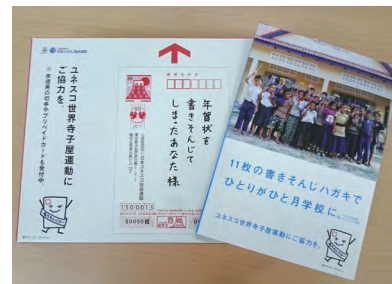
東日本大震災による影響で困難な状況下で生活している子どもたちに、全国から寄贈された絵本をクリスマスプレゼントとして届けるという取組みに賛同し、196冊の絵本を寄贈しました。



朝日生命ユネスコクラブを通じたボランティア活動

昭和38年より日本ユネスコ協会連盟の維持会員としてその活動を支援するとともに、朝日生命ユネスコクラブを通じて、発展途上国の子供たちの教育支援を続けています。

平成28年度は、チャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催だけでなく、全社としての取組みとして書きそんじハガキ・キャンペーンを実施しました。



その他の取組み

●清掃活動

- ・多摩本社：多摩本社に在勤している職員が、最寄り駅である多摩センター駅から多摩本社間の歩道のゴミ拾い清掃活動を年2回実施しています。
- ・大阪：大阪市と「御堂筋まちづくりネットワーク」の主催で「御堂筋沿道一斉清掃」が行われ、大阪統括支社より18名が参加しました。



●寄付

- ・和歌山：労働組合和歌山支部では、毎年12月に募金を呼びかけ、会社の創立月である7月に和歌山支部が行う社会貢献活動の一環として、地域の福祉施設に車イスを寄贈しています。
- ・本社(大手町・多摩・代田橋)：災害用備蓄品の入れ替え作業に伴う配布訓練時に、自ら食さない災害用備蓄米について、多摩市社会福祉協議会を通じ生活困窮者支援のために寄付を行いました。
- ・福島：労働組合福島支部では例年11月に組合員に呼び掛け、社会貢献活動の一環として募金活動を行っています。平成28年度は、6万6千円が寄せられ、県総合福祉基金に寄付を行いました。同支部の寄付は、20回目で総額182万7052円となりました。



和歌山支社



本社(大手町・多摩・代田橋)

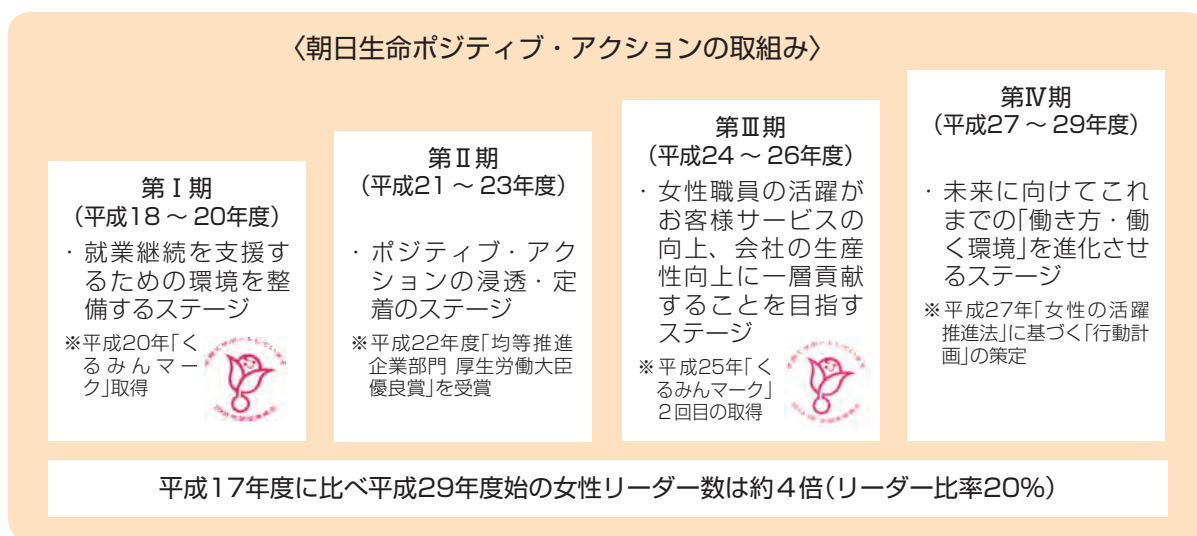
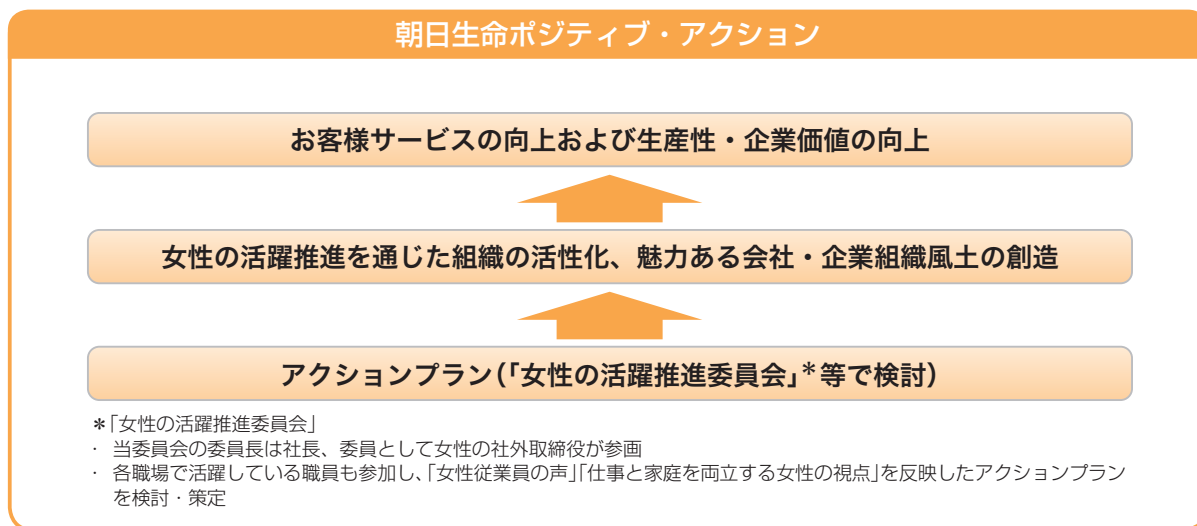
3. 従業員の働きやすい職場づくり

女性の活躍推進への取組み

全従業員の8割以上が女性である当社は、平成18年度よりスタートした「朝日生命ポジティブ・アクション」を通じて、「女性のキャリア開発」「仕事と家庭の両立支援」等に取り組んできました。

引き続き「朝日生命ポジティブ・アクション」を

経営戦略の中核として一層推進し、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上につなげるため、平成32年度末までに「女性リーダー比率30%程度」を目指します。



多様な人材の確保・育成・活用に向けて、女性の活躍推進に向けた取組みはますます重要であり、「朝日生命ポジティブ・アクション」をさらに加速します。

平成32年度末までに女性リーダー比率30%程度を目指します。

「ダイバーシティ(多様性)」を尊重することで、職員一人ひとりの能力発揮による会社全体の活力向上を図り、お客様の多様な価値観に対応していきます。

さらなるお客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上を実現します。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

平成28年4月1日に施行された「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進の取組みを着実に前進させるべく、女性が能力を発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向けた行動計画を以下のとおり策定しました。

また、当計画における取組みを進めることで、男女共に活躍し、お客様により一層満足していただけるよう「まごころの奉仕」に努めていきます。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

2. 目標

- ・ 管理職(リーダー職)に占める女性の割合を30%程度とする
- ・ 採用者に占める女性比率を30%以上とする
(平成29～33年度採用における平均値)
- ・ 男女ともに有給休暇の年間取得日数を16日間とする
- ・ 女性の営業職務従事者を27年度比50%増とする

3. 取組内容

■チャレンジ意欲の醸成等を目的とした「次期リーダー候補者を対象とした育成プログラム」の実施

次期リーダー候補者約250名を対象とし、意識・行動変革を目的としたキャリアサポートフォーラムを始めキャリアサポート面談、通信教育の受講徹底等を通じて、キャリアアップに向けたサポートを行っています。

■次期リーダー候補となる優秀な人材確保や競争力の強化に向けた新たな採用の取組み

女性応募者を対象とした「会社説明会」や、次期リーダー候補者を対象とした「キャリアサポートフォーラム」を体験する機会を設け、働き方をイメージできるよう取り組んでいます。

また、入社案内や採用ホームページ等で紹介する先輩職員に女性を多く起用し、女性が幅広く活躍できることを発信しています。

■管理職を対象とした「女性活躍推進セミナー」の実施

女性の活躍をサポートすべく、管理職のさらなる意識の向上を図るため、社外講師によるセミナーを継続実施しています。



■意識醸成・能力開発を目的とした「女性職員の体系的な育成プログラム」の実施

平成27年度より女性職員の体系的な育成プログラムを導入し、入社時、1・2年目、中核、シニア、上級と各層ごとに適した教育カリキュラムによるビジネスマインド・スキルの習得に取り組んでいます。

シニア層に対しては、仕事に対するモチベーションの維持および経験を活かしたさらなる活躍推進を図るとともに、仕事と生活の充実を図るべく「キャリアライフデザイン研修」を実施しています。

■ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)の活用を継続促進

自主的に行動できる人材育成の促進ならびに職務領域の拡大に繋げていくため、ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)の更なる活用を促進していきます。

※「ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)」とは自らが希望する「職務」・「役職」・「勤務地」を自由に選択し応募できる制度

■男女ともにイキイキと働くための労働環境の更なる整備

計画的な有給休暇取得促進を継続実施します。(事前に休暇を登録申請する「計画年休制度」の活用徹底)

今までに実現してきた各種制度等

■ 専管組織によるダイバーシティの取組促進

「朝日生命ポジティブ・アクション」の推進体制の中核をなす「女性の活躍推進委員会」*の取組みを加速させるため、新たな専管組織の新設等により、女性職員の活躍推進に関する諸対策・取組みを組織横断的に実施していきます。

*委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画

■ ジョブ・トライ・システム (社内公募制度)

公募により、他の職場・職務にチャレンジし、新たな業務経験による視野の拡大や、キャリアアップを目指します。勤務地が限定されるエリア総合職の一部は、一定期間のチャレンジを経て、元の職場に復帰(リターン)します。

■ 女性職員の育成に係る所属長の評価制度

所属長に対する女性職員の育成に関する研修等を実施するとともに、女性職員の育成に対する所属長への評価制度を導入しています。これにより育成プログラムに基づく、女性リーダーの育成を具体的かつきめ細やかに促進していきます。

■ 「社内トレーニー制度」の新設

異動経験の少ないエリア総合職を対象に、未経験業務を体験することで、お客様視点の醸成、チャレンジ意欲の向上、職務領域の拡大につなげ、さらなる女性の活躍を推進していきます。

■ 育児休職期間の拡大、男性の育児休職の取得促進

仕事と育児の両立を一層支援するため、育児休職期間を拡大しています。また、男性の育児参加促進のための育児休職の取得奨励をし取得率100%を目指します。

■ 勤務時間の短縮

仕事と家庭の両立を支援するため、利用要件である子の年齢を「6歳の年度末まで」とした短時間勤務制度を導入しています。

■ 育児サービス費用の補助

育児をしながら仕事を続ける職員の経済的な負担を軽減するため、育児サービス費用の補助を行っています。

■ 仕事と家庭を両立するための異動配慮等

総合職は全国転勤型の職種ですが、女性総合職については、育児期間中の異動配慮を実施しています。また、仕事と介護の両立を支援すべく、親族の介護を抱える総合職については、ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)において希望する勤務地への応募を可能としています。

「次世代認定マーク」(愛称：くるみん)を取得しました！

これらの取組みにより、平成20年に「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を達成し、平成25年には、2回目の「次世代認定マーク」を取得しました。



ワーク・ライフ・バランスの推進

- 毎週水曜日の定時退社運動「すびいDay」を実施しています。
- 計画年休制度の導入(平成27年度)・年次休暇取得の年間目標の設定等により、休暇の取得を推進しています。
- メンタルヘルスケアのための社内・社外の相談窓口を設置するとともに、メンタルヘルスに関する知識啓発に取り組んでいます。
- 全職員を対象とした人権職場研修を実施しています。 等

人権啓発に関する取組み

当社はコンプライアンス遵守規準ならびに「人権に関する宣言」を踏まえ、全役職員が主体的に人権尊重の行動をとることができるようにするため、社長を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となって様々な人権啓発活動を行っています。

具体的には、全役職員向け・階層別の人権研修の実施や各種人権教育・啓発資料の提供、「人権啓発

標語」への応募の取組みなどを積極的に行っています。

また、ハラスメント防止に向けた取組みを行うとともに、従業員向けに専用の相談窓口を設置し、安心して相談できる環境を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。

障がい者の雇用の推進

当社は障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある方がより働きやすい職場環境づくりを推進するため、設備改装・障がいのある営業職員への特別交通費などの支給を行っています。平成28年度(平成28年6月1日時点)民間企業の雇用率が

平均1.92%である中、当社の平成29年6月1日時点の雇用率は2.09%となっており、法定雇用率である2.0%を達成しています。

当社は障がいのある方の雇用とその就業環境の整備を引き続き推進していきます。

健康増進に関する取組み

朝日生命では、「従業員の健康増進」を経営課題の1つとして位置づけ、以下の「健康増進等に関する取組方針」を策定するとともに、健康増進に関する

対策が適切かつ効率的に図れるよう社内にPDCAサイクルを構築しています。

【健康増進等に関する取組方針】

朝日生命は、生命保険事業を行う企業として、お客様の健康・医療に貢献するとともに、従業員自身の健康増進を重視し、朝日生命と朝日生命健康保険組合が一体となって、「健康管理」「メンタルヘルス」「過重労働防止対策」に取り組めます。